

令和元年度 文部科学省委託

「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」

私立幼稚園のための学校評価ガイドブック

(令和 2 年 3 月)

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

目次

はじめに -----	3
ガイドブックの使用法について -----	4
1. 学校評価の概要 -----	6
(1) 学校評価の目的と効果 -----	6
①学校評価の目的 -----	6
②学校評価により期待される取り組みと効果 -----	6
(2) 学校評価に関する規定 -----	8
(3) 学校評価の定義 -----	9
①自己評価 -----	9
②学校関係者評価 -----	9
③第三者評価 -----	10
(4) 私立幼稚園における学校評価の意義 -----	11
(5) 学校評価の進め方 -----	13
2. 学校評価の実施・公表 -----	16
(1) 自己評価 -----	16
①自己評価の目的と効果 -----	16
②重点目標の設定 -----	16
③評価項目の設定 -----	17
④重点目標を考慮した教育活動の実施 -----	23
⑤自己評価の実施 -----	24
⑥自己評価の結果の報告書の作成 -----	26
⑦自己評価の結果の公表、報告書の設置者への提出 -----	26
⑧自己評価の結果と改善方策に基づく取り組み -----	27
(2) 学校関係者評価 -----	28
①学校関係者評価の目的と効果 -----	28
②学校関係者評価委員会 -----	28
③学校関係者評価の実施 -----	29
④学校関係者評価結果の報告書作成 -----	31
⑤学校関係者評価結果の報告書公表 -----	33
⑥学校関係者評価の結果の設置者への提出と改善方策に基づく取り組み -----	33
3. 自己評価・学校関係者評価の取り組み事例 -----	34

4. 公開保育を活用した幼児教育の質向上システム「ECEQ®」と学校評価 -----	42
(1) 経緯 -----	42
(2) 学校評価支援システムとしての ECEQ®の役割-----	45
① 「自己評価」としての ECEQ®-----	45
② 「学校関係者評価」としての ECEQ®-----	46
③ 「第三者評価」としての ECEQ®-----	47
5. 積極的な情報提供 -----	48
◆参考資料 -----	50
①自己評価報告書〈例〉 -----	51
②学校関係者評価委員会案内文〈例〉 -----	52
③学校関係者評価委員会次第〈例〉 -----	53
④自己評価・学校関係者評価報告書様式〈例〉 -----	55
⑤すぐできる！自己評価と学校関係者評価～幼児の育ちを支える園の質の向上のために～ リーフレット（写） -----	56
⑥提供する情報の例 -----	58

はじめに

子どもの健やかな成長のためには、子どもが安心・安全に過ごすことができる日常が大切であり、社会活動の基盤であると言えます。私たち幼稚園は絶え間なく社会と密接に関わり合い、その中で幼児教育という重要な役割を担っていることを再認識する必要があります。

平成29年に改訂された幼稚園教育要領では、他の学校種と同様に「開かれた教育課程」が謳われています。このことは、幼児理解に基づいた計画、実践、評価、そして改善に至るまでの営み全てを可視化し、子どもや保護者はもとより広く社会と共有する事で、各園の幼児教育の実践の質が充実し、幼児教育の社会的地位が向上することにつながります。

私たち公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構（以下本機構）は、平成19年の学校教育法改正により、「学校の評価等に関する規定」が示されて以降、主体的に幼稚園における学校評価とその実施方法の研究を重ねてきました。平成21年度から継続して文部科学省の委託調査研究を受託し、その成果を著作物にまとめ広く発行し学校評価の啓発と普及に努め、平成25年度には「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム（ECEQ®）」を開発しました。

これまで私立幼稚園における学校評価は一貫して、基準や規準に適合するか否か、あるいは各園の実践に「既存の評価スケール」をあてる等といった手法で一律に行うのではなく、各園・各教員の自律性を尊重し、一定のルールと手続きによって自らふり返る「自己評価」を出発点とし、実践を改善する好循環を継続する営みとして幼稚園運営に位置付けています。その営みに合理性や透明性を担保し、保護者や地域住民等と幼稚園の現状や取り組みを知り学校運営への参画を促進するのが「学校関係者評価」です。

全ての子どもに良質な保育を保障するために平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が実施され、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化がスタートしました。この様な状況を踏まえ、本機構としてはこれまでの研究や私立幼稚園での実践を整理して、本ガイドブックおよびリーフレット「すぐできる！自己評価と学校関係者評価」を発行し広く周知することにより、私立幼稚園における自己評価の充実と学校関係者評価実施の啓発および普及に全力を尽くします。

本ガイドブックならびにリーフレットを各地域・各園でご活用いただき、地域の幼児教育の質が向上し、各園の幼児教育が一層豊かになる事が、子どもの幸福につながり社会全体を明るくする一助となる様、切望いたします。

令和2年2月28日

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

理事長 東 重満

ガイドブックの使用法について

- 本ガイドブックは、文部科学省から示された「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年11月改訂〕」を踏まえて、これまでに文部科学省の委託研究として（公財）全日本私立幼稚園児童教育研究機構が進めてきた学校評価に関する研究の成果を集約し作成しました。私立幼稚園が行う学校評価の基本的な考え方や、学校評価を実施しその結果を報告、公表するまでの手順等について、自己評価、学校関係者評価ごとに分かりやすく示しております。また、自己評価・学校関係者評価報告書例や様式など、学校評価に関する資料も掲載しております。
- 本財団では学校評価の推進を目指して、リーフレット「すぐできる！自己評価と学校関係者評価」〔令和元年12月〕を作成いたしました。本ガイドブックは、そのリーフレットと関連付けながら、リーフレットの内容をより詳しく説明したものとなっております。学校評価の取り組みについて深く理解していくために、リーフレットと合わせて活用してください。
- 幼児教育の重要性が認められ、幼児教育・保育の無償化が始まった今、全ての幼稚園等が学校評価に取り組み、継続的に教育水準を向上させていくために、本ガイドブックを積極的に活用してください。
- また、「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム（ECEQ®、通称イーセック）」（以下、ECEQ®）は、全国の様々な特色のある私立幼稚園の実践に対して、学校評価によって質向上がはかれるように支援するシステムとして開発されたものであり、自己評価から第三者評価までを包括するシステムです。本ガイドブックを参考に、各園において、ECEQ®を活用した学校評価の推進に取り組まれていくことを期待しています。
- なお、学校評価に取り組む際には次の資料も参考になりますので、適宜参照してください。
- ・幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年11月改訂〕（文部科学省）
 - ・幼児教育の質向上を目指した学校評価の推進に関する研究－私立幼稚園等における独自性・多様性を尊重した学校評価の在り方について－（平成29年度文部科学省委託「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」）（（公財）全日本私立幼稚園児童教育研究機構）
 - ・私立幼稚園教員等のリフレクティブ・マネジメントを支え高める学校評価実施支援システムに関する研究－公開保育を活用した自己評価の支援と幼児教育の質の評価のための人材育成の視点から－（平成28年度文部科学省委託「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」）（（公財）全日本私立幼稚園児童教育研究機構）
 - ・私立幼稚園の学校評価における園長等のリーダーシップに関する研究－教育の質向上に係る園長等研修との関連性－（平成27年度文部科学省委託「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」）（（公財）全日本私立幼稚園児童教育研究機構）
 - ・私立幼稚園における学校評価実施支援システムに関する研究－教育の質の向上を支援する関係者評価－（平成26年度文部科学省委託「幼児教育の改善・充実調査研究」）（（公財）全日本私立幼稚園児童教育研究機構）

- ・私立幼稚園のための学校評価ハンドブック（平成 24 年度文部科学省委託「幼児教育の改善・充実調査研究」）（（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構）
- ・私立幼稚園のための学校関係者評価参考書（平成 21 年度文部科学省委託「幼稚園における学校評価の推進に係る調査研究」）（（財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構）
- ・幼稚園における学校関係者評価委員の研修プログラム資料集（平成 21 年度文部科学省委託「学校関係者評価委員の研修に係る調査研究」）（東京学芸大学）

1. 学校評価の概要

幼児期の教育は生涯に渡る人格形成の基礎を培う重要なものです。そのような重要な時期の教育を担う幼稚園に対する社会的な期待は大きく、教育水準の維持、向上に努めることは幼稚園の責務であると言えます。特に、私立幼稚園では、社会の要請や家庭からの要望にも応えつつ、各園ならではの独自性や多様性を生かして、新たな時代の幼稚園教育を牽引していくことが求められています。

学校教育法により、学校は「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るために必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」とされており、法令遵守という視点からも学校評価を通じた質向上も重要です。しかし、先に述べたように、社会の要請や家庭からの要望に応え、建学の精神に基づいた各園のよさを生かしつつ、常に質の高い教育を目指して改善を図り、次代を担っていく幼児の育ちを支えていくという視点が重要なのです。

(1) 学校評価の目的と効果

①学校評価の目的

幼稚園における学校評価の目的は以下の 3 点です。

- (ア) 園が、自らの教育活動その他の園運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価することにより、幼稚園として組織的・継続的な改善を図ること。
- (イ) 園が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、幼稚園・家庭・地域の連携協力による園づくりを進めること。
- (ウ) 園の設置者等が、園における学校評価の結果に応じて、園に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上を図ること。

②学校評価により期待される取り組みと効果

学校評価の実施により、次のような効果が期待されます。

- (ア) 学校評価の結果を踏まえ、園が自らその改善に取り組むとともに、評価の結果を園の設置者等に報告することにより課題意識を共有することが可能になります。これをもとに、設置者等は予算・人事上の措置を行うなど適切な支援を行うことが望まれます。
- (イ) 学校関係者評価の取り組みを通じて、教職員や保護者、地域住民等が園運営について意見交換し、園の現状や取り組みを知り課題意識を共有することにより、相互理解が深まります。このように、学校評価を幼稚園・家庭・地域間のコミュニケーションツールとして活用することにより、保護者・地域住民の園運営への参画を促進し、共通理解に立ち家庭や地域に支えられる開かれた園づくりを進めていくことが期待されます。さらに、

情報の共有と連携協力の促進を通じて、幼稚園・家庭・地域それぞれの教育力が高められしていくことも望めます。

- (ウ) 第三者評価の取り組みを通じて、園が自らの状況を客観的に見ることができるようになるとともに、専門的な分析や助言によって学校の優れた取り組みや、学校の課題とこれに対する改善方策が明確となります。その結果、園の活性化や信頼される魅力ある園づくりにつながることが期待されます。
- (エ) 学校評価は、限られた時間や人員を、必要度・緊急度の高い活動や教育効果の高い活動に集中するといった、園の教育活動の精選・重点化を進める上で重要な役割を果たすものです。学校評価の取り組みを通じて、園として組織的に、今、重点的に取り組むべきことは何かを把握し、その伸長・改善に取り組むようになることが期待されます。
- (オ) 特に私立幼稚園は、建学の精神を踏まえて特色ある教育活動を展開してきました。一方で、幼児教育・保育の無償化が実施された今、「公の教育を担う学校」としての責務はますます大きくなっています。学校評価に継続的に取り組むことによって、自らを振り返り、自らの理念や教育活動が独善的に陥ることのないようチェックすると同時に、幼稚園教育の質保障や向上を図り続ける園の風土を醸成することが期待できます。

※ 学校評価は、あくまでも学校運営の改善による教育水準の向上を図るための手段であり、それ自体が目的ではありません。実施そのものが自己目的化してしまわないよう、学校評価の本来の目的や意義を教職員全体で共通理解し、地域の実情も踏まえた実効性のある学校評価を実施していくことが何よりも重要です。

(2) 学校評価に関する規定

- ・学校評価については、学校教育法に次のように規定されています。

学校教育法

第 42 条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

※第 28 条により、幼稚園にも準用。

- ・「文部科学大臣の定めるところ」の内容については、学校教育法施行規則に次のように規定されています。

学校教育法施行規則

第 66 条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第 67 条 小学校は、前条第 1 項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第 68 条 小学校は、第 66 条第 1 項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※第 39 条により、幼稚園にも準用。

- ・以上の規定により、学校評価については次のことが必要となります。

- ①全教職員が参加した園による自己評価を行い、その結果を公表すること。
- ②保護者などの学校の関係者により、自己評価の結果について評価（「学校関係者評価」）を行うとともにその結果を公表するよう努めること。
- ③自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること。

要するに、次のように整理することができます。

- ①自己評価は義務であり、必ず実施しなければならない。
- ②学校関係者評価は努力義務であり、実施するように努めるべきである。
- ③自己評価・学校関係者評価ともに、結果の公表及び設置者への報告が必要である。

(3) 学校評価の定義

学校評価の実施手法は、次の3つの形態に整理できます。

【自己評価】

教職員が参加して園が行う評価

【学校関係者評価】

保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

【第三者評価】

園とその設置者が実施者となり、園運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況を踏まえつつ、教育活動その他の園運営の状況について専門的視点から行う評価

①自己評価

- (ア)自己評価は、学校評価の最も基本となるものであり、園長のリーダーシップの下で、当該園の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価を行うものです。
- (イ)自己評価を行う上で、保護者や地域住民等を対象とするアンケートによる評価や、保護者等との懇談会を通じて、保護者の幼稚園教育に関する理解や意見、要望を把握することが重要です。
- (ウ)アンケート等については、園が、園の目標等の設定・達成状況や取り組みの適切さ等について自己評価を行うまでの資料と捉えることが適当であり、学校関係者評価とは異なることに留意します。
- (エ)一方、幼稚園においては、園児の送迎や園の行事の際などの保護者とのコミュニケーションの機会を積極的に利用し、保護者の要望や意見を収集する努力も大切です。

②学校関係者評価

- (ア)学校関係者評価は、保護者、地域住民などにより構成された委員会等が、園の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うものです。
- (イ)教職員による自己評価と保護者等による学校関係者評価は、園運営の改善を図る上で不可欠なものとして、有機的・一体的に位置付けるべきものです。

③第三者評価

- (ア)第三者評価は、園とその設置者が実施者となり、園運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の園運営全般について、専門的視点から評価を行うものです。
- (イ)第三者評価は、実施者の責任の下で、第三者評価が必要であると判断した場合に行うものであり、法令上、実施義務や実施の努力義務を課すものではありません。

(4) 私立幼稚園における学校評価の意義

❖ 独自性と多様性を尊重した教育の質向上

- 私立幼稚園は、創立以来、建学の精神に基づいて教育活動を展開してきました。また、子どもを取り巻く環境は、園の置かれた地域によって様々であり、そこで長年にわたって営まれてきた日々の実践の積み重ねが、園文化ともいえる独自性を育んできました。この独自性は、私立幼稚園の存在意義そのものとも言える重要なものです。
- 日本の幼稚園教育全体を俯瞰的に眺めてみると、独自性をもつ私立幼稚園が多数存在する状況は、幼稚園教育の多様性として捉えることができます。多様性があるからこそ、保護者や子どもに教育の選択権が保障されます。また、幼稚園教育の豊かさにもつながるもので、教育の質的向上も期待できます。
- 私立幼稚園は、この独自性と多様性を尊重しながら、教育の質向上を図ろうという学校評価の在り方を模索し続けてきました。例えばECEQ®（公開保育を活用した幼児教育の質向上システム）の取り組みは、園の教育活動を広く公開し、外部の視点をもつ多様な人々と様々な意見を交わし合うことによって、一定の客観性を担保しながら、園の内省を促していくものですが、それは互いの違いを尊重し、認め合い、学び合うという姿勢が前提となっています。

❖ 公教育を担う私立幼稚園の責務としての教育の質向上

- 令和元年10月に、幼児教育・保育の無償化が始まりました。多額の公費が投入されることになり、私立幼稚園も、今まで以上に「公の教育を担う学校」としての責務が大きくなりました。園は、一定水準の教育の質保障や更なる向上に取り組んでいく必要があり、園における学校評価の意義や必要性は、一層高まりつつあると言えるでしょう。
- 独自性や多様性の尊重はもちろん大切ですが、その一方で、私立幼稚園は、幼稚園教育要領に則って、良質な教育活動を進めていく責任を負っています。また、社会からの信頼を得る必要があります。「独自性」が「独善的」にならないように、また「多様性」が「何でもあり」にならないようにするために、学校評価の取り組みが何よりも求められるのです。

❖ 私立幼稚園における学校評価

- 私立幼稚園には園児募集があり、入園希望者の数が、保護者や地域住民等による評価そのもので、学校評価の必要はないのではないかという意見を耳にすることがあります。しかし、その評価はあくまでも保護者の主観的なものであり、また、教育の本質からずれた点に対する評価にすぎない可能性もあります。園児の確保さえできていれば質の高い教育が行われていると言い切ることはできないです。
- 専門性をもつ教員が、「より良い教育を目指したい」という意志と意欲のもとで、自らの教育を真摯に振り返り、改善策を見出し、アクションを起こしていく、このような主体的な評価の営みがあつてこそ、教員集団としての専門性も高まり、質の高い幼稚園教育が生み出されていくのです。また、客觀性と透明性を備えた学校関係者評価の実施は、「公の教育を担う学校」として、社会への説明責任を果たすことにもなります。
- このような一連の学校評価に継続的に取り組むことによって、幼稚園教育の質保障や向上を図り続ける園の風土が醸成されていくことが期待できます。それとともに、私立幼稚園の独自性や多様性もますます磨かれていきます。全国の幼稚園児の8割以上が私立幼稚園に在籍しているという現状を考えると、私立幼稚園で学校評価が適切に行われることは、日本の幼稚園教育全体の底上げと、子どもたちのより一層の幸せの実現につながると言えるでしょう。

(5) 学校評価の進め方

自己評価、学校関係者評価等について、どの時期に何を行うのかといった学校評価の進め方の一例を以下に示します。それらをまとめて示した図を 15 ページに示します。

※各項目における 1)から 10)および a)から j)は、15 ページの「学校評価の進め方のイメージ（例）」に対応しています。

前年度から新年度の 4 月当初まで

【自己評価】

- 1) 園の教育目標を改めて確認し、前年度の課題をもとに、新年度に重点的に取り組むことが必要な目標や計画を定め、学校評価の具体的な計画や目標を設定します。
- 2) 重点的な目標の達成に向けた具体的な取り組みとして、評価項目等を設定します。

【学校関係者評価】

- 3) 学校関係者評価委員会を開催し、重点的な目標等について意見交換を行います。

【保護者・地域】

- e) 新年度のスタートにあたり、重点的な目標等を園だよりや PTA 総会等で保護者に提示します。



4 月以降

【自己評価】

- 4) 重点的な目標等を十分に考慮した教育活動を行っていきます。
- a) 必要に応じて、各学期終了時等に振り返りを行い、中間評価を実施します。
- b) 中間評価の結果に応じて、必要があれば重点的な目標等の見直しを行います。

【学校関係者評価】

- c) 自己評価で中間評価を実施した場合は、必要に応じて学校関係者評価委員会を開催し、中間評価の結果について評価を行います。
- d) 学校関係者評価委員と園の状況について共通理解を深めるために、園を公開したり、意見交換を行う場を設けたりすることも考えられます。

【保護者・地域】

- f) 学級懇談、個人懇談や日々のコミュニケーションの機会を利用し、保護者の意見や要望を把握します。

【設置者による支援・改善】

- h) 必要に応じて、理事や評議員が園を訪問し、教職員から意見を聴取する機会をもつこともあります。
- i) 園への支援や条件整備等の改善のための現状把握を行います。



3学期から翌年度開始まで

【自己評価】

- 5) 自己評価を実施し、報告書と公表シートを作成します。
- 6) 自己評価結果を、ホームページ、園だより、掲示等で公表します。
- 7) 自己評価結果を設置者に報告します。
- 8) 評価結果をもとに、翌年度の目標や評価項目を設定します。

【学校関係者評価】

- 9) 学校関係者評価委員会で、自己評価の結果及び今後取り組むべき課題について評価を実施します。
- 10) 学校関係者評価の結果を、ホームページ、園だより、掲示等で公表するとともに、設置者に報告します。

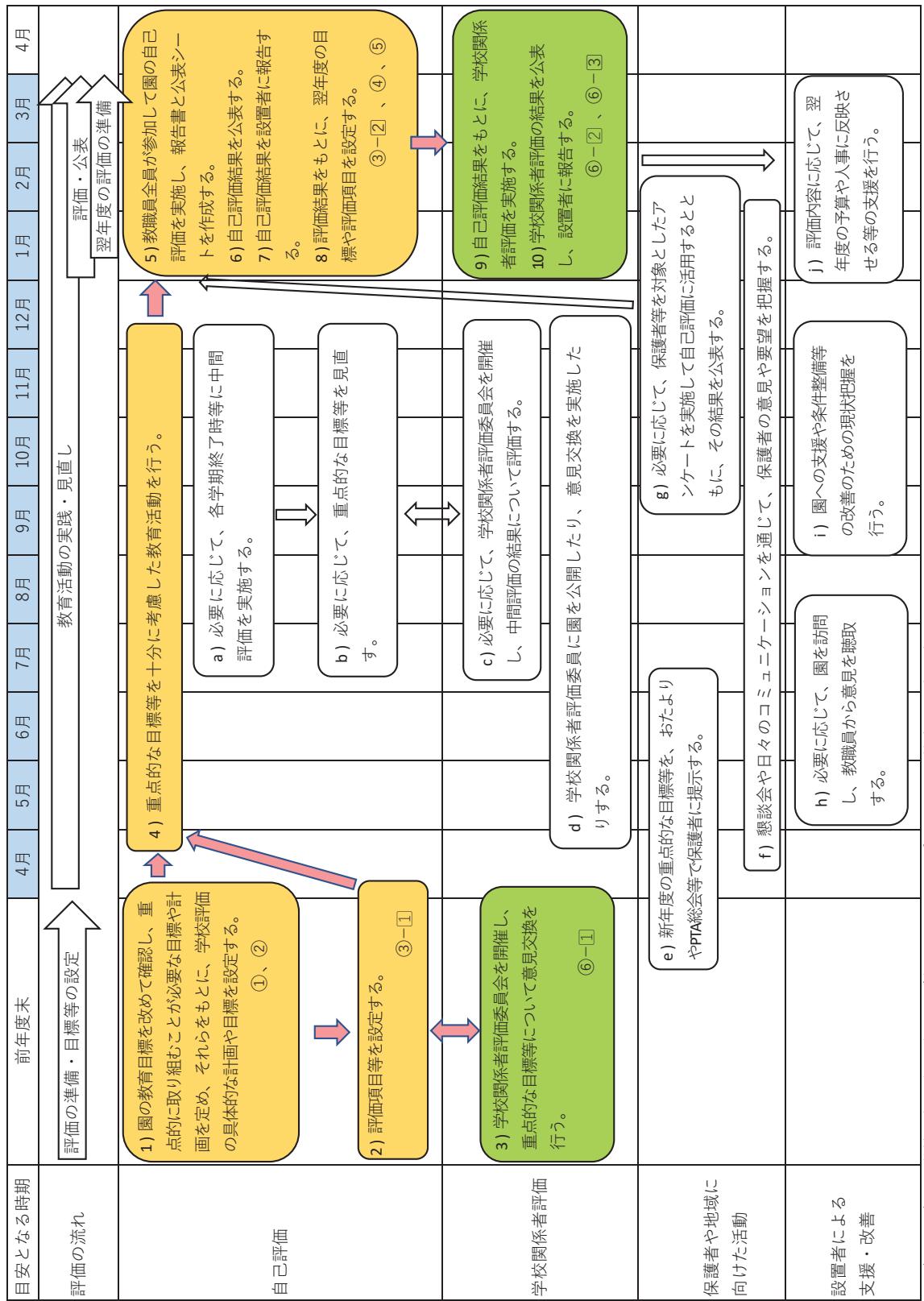
【保護者・地域】

- g) 自己評価の参考資料として必要に応じてアンケートを実施し、その結果を公表します。

【設置者による支援・改善】

- j) 自己評価や学校関係者評価を翌年度の予算や人事に反映させる等の支援を行うよう努力します。

【学校評価の進め方のイメージ（例）】



2. 学校評価の実施・公表

(1) 自己評価

①自己評価の目的と効果

- 学校評価の基本は、園における自己評価です。自己評価は、園長のリーダーシップの下で全教職員が参加し、設定した目標や具体的な計画等に照らして、その達成の状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価を行うものであり、その目的は自園を客観的に見直すことであり、未来志向的に目標に向かって全教職員で継続的に教育の改善に取り組むことです。そして、評価結果を公表することによって、学校運営の質に対する説明責任を果たし、園の良さや課題が明らかになり、園における教育の信頼性が高まることになります。また、それにより保護者と連携協力するが必要な内容を明らかにすることができ、協力を推進することができるという効果が見られます。

②重点目標の設定

リーフレット ①・②

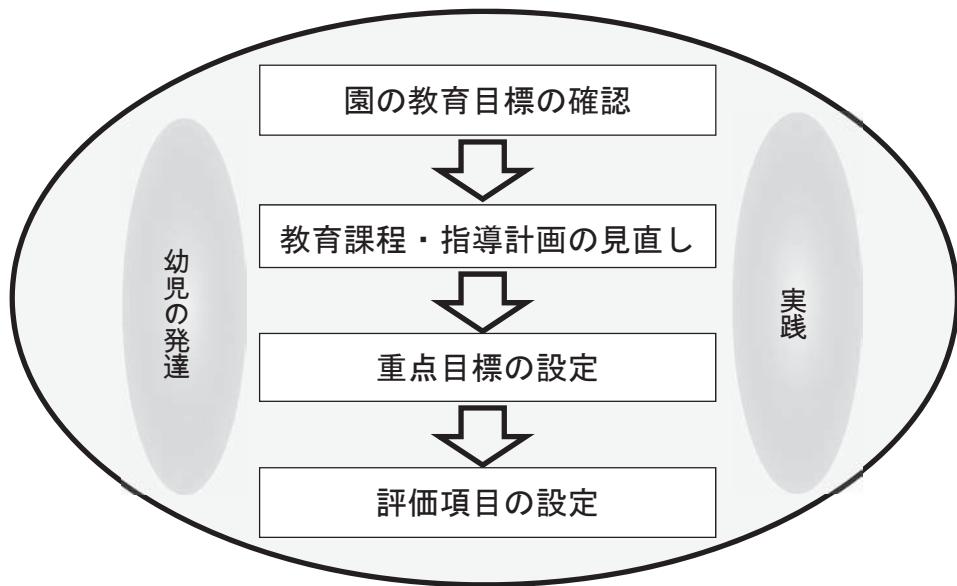
- 園が、教育活動・その他の学校運営について、目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき継続的に改善していくためには、まず目標を適切に設定することが重要です。
- 重点目標の設定は、園の教育目標等をもとに設定する場合や園が現在抱えている課題から設定する場合などが考えられます。
 - ・園の教育目標等をもとに設定する場合
学校評価はより質の高い園運営を目指して行われるものなので、その園の教育目標の実現に向けた重点目標を設定するというのは大切なことです。この場合、園の教育目標について全教職員で話し合い、目指そうとしている幼児の姿を共通理解したうえで、より具体的にその年の重点目標を設定することがよいでしょう。
 - ・園が現在抱えている課題から設定する場合
園が置かれている実情、前年度の学校評価の結果や保護者アンケートの結果などから園の課題が浮かび上がってきた場合には、その解決に向けた重点目標を設定することがよいでしょう。
- 重点目標は、園運営の全分野を網羅して設定するのではなく、その園が伸ばそうとする特色や解決を目指す課題に応じて精選することが大切です。

- 重点的に取り組むことが必要な目標は、大きく分けると教育課程に関するものと、その他の学校運営に関するものが考えられます。毎年同じような目標になってしまったり、教育課程に関する重点目標に偏りすぎたりしないように留意することが大切です。そのためには、一年の中で複数の重点目標を設定したり、数年のサイクルの中で、安全管理、組織運営、保護者や地域との連携、子育ての支援などといった様々な視点から評価できるよう重点目標を設定したりすることが大切です。

③評価項目の設定

リーフレット ③ - 1

- 評価項目の設定を通じて何に取り組むかを明確にすることにより、重点目標を具現化することができます。
- 下記に評価項目を設定するまでの流れを図示してみました。このように日々の実践や幼児の発達を通して、教育課程や指導計画を見直していく中で、改善したいところや伸ばしたいきたいところが必ず出てきます。そこから重点目標を設定し、その達成に向けた具体的な取り組みとして評価項目を設定します。



- このように学校評価を通して、園がこれから伸ばそうとする分野や課題が明らかにされ、課題解明、重点目標の具現化が進められるので、設定の過程を大切にし、全教職員で共通理解を図りながら評価項目を設定していくことが大事です。

- 評価項目を設定は、園長のリーダーシップの下に全教職員が参加していくことが望されます。PDCA サイクルに基づき継続的に改善していくために学校評価を実施するのですから、それを実効性のあるものにするためには全教職員が共通理解の上で取り組む必要があります。職員会議や園内研修などの機会を通して、これから園が何をどのようにすればよいかといった園の方向性について話し合い、評価項目を設定していくことによって、教職員が学校評価の意義を理解することができます。一部の教員が編成した委員会で評価項目を設定する方法もありますが、できれば全教職員で考えていくようにすることが実効性のある学校評価を進めるにあたり最も大事なことです。
- 評価項目としては、重点目標の達成に向けた取り組みなどを設定します。このため、まずは重点目標について考えるにあたり、学校経営を学校運営と教育活動に大別して捉えてみましょう。
 - ・学校運営としては、例えば、施設・設備や研修体制、安全管理、家庭や地域との連携などが挙げられます。
 - ・教育活動としては、教育課程・指導計画や日々の保育、幼児の理解や教職員間の連携などが挙げられます。

学校評価は教育活動その他の学校運営の状況について評価するものですから、重点目標の内容としては、教育課程に関するもの（教育活動）とその他の学校運営に関するものが考えられます。
- 教育課程に関するものについては、教職員においては日常の実践にあたって非常に関わりが深いことから、重点目標の設定が比較的、この分野に偏りやすい傾向があります。一方、学校運営についても、園の質を高め、学校力を向上させていく上では学校評価において取り組むことが重要です。したがって、教育課程に関するものと学校運営に関するものの両面から重点目標を設定し、それぞれの達成に向けた取り組みを検討し、具体的な評価項目を設定していくことが重要です。このことにより、重点的に取り組むべきことが具体化されてくると思われます。
- なお、評価項目の達成状況や達成に向けた取り組みの状況を把握するために必要な指標や、指標の達成状況等を把握し、評価するための基準を、必要に応じて設定することも考えられます。また、教育課程に関するものと学校運営に関するもののどちらに重点をおくかは、園の実情に沿って検討することがよいでしょう。
- 評価項目の設定について検討する際の視点となる例を、以下に参考として掲載します。掲げた例については、内容に応じて再掲したため、重複しているものがあります。

評価項目設定の視点〈例〉

◆教育課程・指導

- ・建学の精神や教育目標に基づいた園の運営状況
- ・園の状況を踏まえた教育目標等の設定状況
- ・教育課程を中心とした全体的な計画の作成状況
- ・園の教育課程の編成・実施の考え方についての教職員間の共通理解の状況
- ・学校行事の管理・実施体制の状況
- ・教育週数、1日の教育時間の状況
- ・年間の指導計画や週案などの作成の状況
- ・小学校教育への円滑な接続に関する工夫の状況
- ・遊具・用具の活用
- ・チーム保育などにおける教員間の協力的な指導の状況
- ・児童に適した環境に整備されているかなど、学級経営の状況
- ・インクルーシブ教育の推進状況
- ・幼稚園教育要領の内容に沿った児童の発達に即した指導の状況
 - ・環境を通して行う幼稚園教育の実施の状況
 - ・児童との信頼関係の構築の状況
 - ・児童の主体的な活動の尊重
 - ・遊びを通しての総合的な指導の状況
 - ・一人一人の発達の特性に応じた指導の状況
 - ・幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「児童期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の状況
 - ・満三歳児に適した環境の状況など

◆保健管理

- ・家庭や地域の保健・医療機関等との連携の状況
- ・法定の学校保健計画の作成・実施の状況、学校環境衛生の管理状況
- ・日常の健康観察や、疾病予防のための取り組み、健康診断の実施の状況

◆安全管理

- ・事故等の緊急事態発生時の対応の状況
- ・家庭や地域の関係機関、団体との連携の状況
- ・法定の学校安全計画や、学校防災計画等の作成・実施の状況
- ・危機管理マニュアル等の作成・活用の状況
- ・安全点検（通園路の安全点検を含む）や、教職員の安全対応能力の向上を図るための取り組みの状況

◆特別支援教育

- ・特別な配慮を必要とする児童への指導状況
- ・特別支援学校の児童などとの交流
- ・医療、福祉など関係機関との連携の状況
- ・園内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名や園内研修の実施等、特別支援教育のための園内支援体制の整備の状況
- ・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成の状況
- ・家庭との連携状況

◆組織運営

- ・園長など管理職の教育目標等の達成に向けたリーダーシップの状況、また、他の教職員からの信頼の状況
- ・校務分掌や主任制等が適切に機能するなど、学校の明確な運営・責任体制の整備の状況
- ・職員会議等の運営状況
- ・学校の財務運営の状況（学校が管理する資金の予算執行に関する計画、執行・決算・監査の状況等）やその公開状況
- ・勤務時間管理状況等、服務監督の状況
- ・各種文書や個人情報等の学校が保有する情報の管理の状況、また、教職員への情報の取扱方針の周知の状況
- ・学校運営のための諸事務等の情報化の状況
- ・学校保健安全法、労働基準法等の各種法令の遵守状況

◆研修（資質向上の取り組み）

- ・実践的研究の継続的実施など、指導改善の取り組みの状況
- ・園内における研修の実施体制の整備状況
- ・園内研修の課題の設定の状況
- ・園内研修・園外研修の実施・参加状況
- ・研修俯瞰図に基づいた自己研修の履歴蓄積状況
- ・臨時採用・非常勤講師等の非正規採用教員の資質の確保・向上に向けた取り組みの状況
- ・上級免許や他の保育士資格等の取得状況
- ・養成校との関係づくりや実習生などの指導状況

◆教育目標・学校評価

○教育目標の設定と自己評価の実施状況

- ・幼児や園の実態、保護者や地域住民の意見・要望等を踏まえた園としての目標等の設定の状況
- ・園の状況を踏まえ重点化された短（中）期の目標等の設定の状況
- ・目標等を踏まえた自己評価の項目の設定の状況
- ・自己評価が年に1回以上定期的に実施されているかなど実施の状況
- ・自己評価の結果の翌年度の目標等の改善への活用状況
- ・全教職員が評価に関与しているかなど体制の状況
- ・外部アンケート等の実施と自己評価への活用状況
- ・自己評価の結果の設置者への報告の状況
- ・園の目標・計画等

○学校関係者評価の実施状況

- ・保護者その他の園の関係者による主体的・能動的な評価が年に1回以上定期的に実施されているかなど実施の状況
- ・学校関係者評価が自己評価の結果を踏まえたものとなっているかなどの状況
- ・学校関係者評価のための組織（学校関係者評価委員会のほか、学校評議員や学校運営協議会等の既存の組織を活用する場合を含む）の構成等の状況
- ・学校関係者評価の評価者の構成の状況（保護者が含まれているか、など）
- ・学校関係者評価の結果の翌年度の目標等の改善への活用状況
- ・学校関係者評価の結果の設置者への報告の状況

○園に対する保護者の意見・要望等の状況

- ・保護者の満足度の把握の状況
- ・教育相談体制の整備状況、保護者の意見や要望の把握・対応状況

○ECEQ®（公開保育を活用した幼児教育の質向上システム）の実施状況

◆情報提供

- ・園に関する様々な情報の提供状況
- ・園公開の実施の状況
- ・幼児の個人情報の保護の状況
- ・学校評価（自己評価・学校関係者評価等）結果の公表状況
- ・園だよりや学級だよりの発行など、主として保護者を対象とした情報の提供状況
- ・情報提供手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況

◆保護者・地域との連携

- ・園運営への保護者、地域住民の参画及び協力の状況
- ・地域住民から寄せられた具体的な意見や要望の把握・対応の状況
- ・学校評議員や保護者との懇談の実施状況や学校運営協議会の運営状況
- ・地域の幼児教育センター等との連携・協力体制の状況
- ・PTAや地域団体との連絡の充実の状況
- ・地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源の活用状況
- ・地域の人材など外部人材の活用状況
- ・保護者・地域住民を対象とするアンケートの結果

◆子育ての支援

- ・地域や保護者の実情や要望による園が行う子育ての支援活動の実施状況
- ・地域と家庭とをつなぐ未就園児への子育ての支援状況
- ・教職員のカウンセリングの基礎の理解と相談機能の状況
- ・他の関係機関との連携状況

◆預かり保育

- ・保護者の実情や要望による預かり保育の実施状況
- ・園や教職員による受入れ体制の状況
- ・園の目的、教育課程との関連、幼児の負担、家庭との連携等への配慮

◆教育環境整備

○施設・設備

- ・施設・設備の活用（余裕教室等の活用を含む）状況
- ・設置者と連携した施設・設備の安全・維持管理のための点検の取り組み状況
- ・設置者と連携した施設・設備の安全・維持管理のための整備（耐震化、アスベスト対策を含む）状況
- ・設置者と連携した幼稚園教育の情報化の状況

○遊具・用具・図書等

- ・設置者と連携した遊具・用具・図書等の整備の状況
- ・設置者と連携した学習・生活環境の充実のための取り組み状況

④重点目標を考慮した教育活動の実施

重点目標を設定する方法には、園の教育目標をもとに設定する場合や前年度の課題から考えて設定する場合等があります。そして、その重点目標を達成するために評価項目を考え、教育活動を進めていきます。

園の教育目標から重点目標を設定し、教育活動を行った事例

園の重点目標を決める

A幼稚園では、教育目標として「明るく元気な子」という目標を掲げていますが、「明るく元気な子」という幼児の姿が教職員間で共有化されていました。「明るく元気な子」とはどのような姿をいうのか教職員全員で話し合い、その結果「あいさつができる子」、「様々な活動に進んで取り組む子」、「進んで戸外で遊ぶ子」、「自分の健康について関心があり、丈夫な子」などの具体的な姿があげられました。そこで、重点目標の一つとして「戸外遊びの充実を図る」を設定しました。

評価項目を設定する

- ・幼児が戸外で楽しく体を動かしたり、身近な自然の事物や事象にかかわったりすることができるような指導計画を作成する。
- ・幼児の年齢や生活経験に考慮して、戸外の遊具や用具の配置を工夫したり、自然環境の整備をしたりする。

目標に向けての具体的な教育活動

戸外遊びを通してどの時期にどのような力を育んでいきたいか、幼児の記録をもとに学年ごとに話し合い、指導計画に生かすようにしました。例えば、入園当初の3歳児が、安心して戸外遊びを楽しむための場や遊具について検討したり、友達とのかかわりが広がり始めた4歳児の砂場遊びが充実するような環境を工夫したりしました。また、幼児が園庭の自然物に興味を持ってかかわることができるように、自然物の図鑑を用意し、幼児と一緒に木や花に名札をつけたり、草花を使った色水づくりやままごとができるような環境を整えたりしました。戸外遊びの様子を記録した写真をもとに、教職員間で振り返りをする機会を毎月もち、その内容を次の月の指導計画に反映させるようにしました。

園の課題から重点目標を設定し、教育活動を行った事例

園の重点目標を決める



B幼稚園では、年度末の振り返りにおいて、「家庭との連携を進めていくためには、園での幼児の姿を保護者にしっかりと伝えていかなければならないが、その点が不十分ではないか」という課題があげられました。そこで、次の年の重点目標の一つに「園生活における幼児一人一人の成長を、保護者に分かりやすく伝える工夫をする」という重点目標を設定しました。

評価項目を設定する



- ・教職員間で連携をとりながら一人一人の幼児の成長を多面的に捉える。
- ・園だよりなどで、その月の幼児の姿を具体的にお知らせする。
- ・連絡ノートの書き方を工夫したり、登園時や降園時に直接保護者に会う機会を利用して幼児の育ちを伝えたりする。

目標に向けての具体的な教育活動



幼児の育ちを多面的に捉える為に、担任だけではなく教職員間で色々な意見を出し合い、話し合う機会を定期的にもち、一人一人の幼児の理解を深めるようにしました。

行事等で保護者が見る幼児の姿だけでなく、それに向かう過程の中で見られた幼児の試行錯誤する姿や、自分なりに挑戦してきた姿、そこでの育ち等が具体的に伝わるよう、教育課程や長期の指導計画と照らし合わせて、学級だより等の書き方を工夫しました。

その他にも、ホームページに記載する写真を増やし、その写真に育っている所のコメントを入れる等保護者が育ちを捉えやすいようにしました。

また、その日のうちに伝えたい幼児の姿については、降園時に直接保護者と話をするように心掛けました。

⑤自己評価の実施

リーフレット ③ - ② · ④

- 自己評価は、園長のリーダーシップのもと、全教職員が参加して組織的に取り組むことが重要です。教育活動を実施したうえで、全教職員が評価を行い、評価結果について意見交換をするなどして、評価結果をまとめることができます。また、必要に応じて、学校評価委員会などの組織を園内に設けることも考えられます。

- 園は、設定した評価項目等を用いて、目標の達成状況や達成に向けた取り組みの状況を把握・整理します。その結果をもとに、これまで進めてきた教育活動その他の学校運営に関する取り組みが適切かどうかを評価し、その結果を踏まえた今後の改善方策を検討します。
- 教職員一人一人が異なった価値観をもっており、同じものを見てもそれぞれに見方が異なってしまうことがあります。各々が評価をし、園としての自己評価としてまとめるのですから、できればそのような違いを小さくする必要があります。そのための一つの方法としては、教職員間で今日の保育について徹底的に話し合いをしてみることが必要です。環境の構成、幼児の様子、教員の言葉掛け、幼児の見取りなど忌憚のない意見を出し合い、互いの考え方や方法などを理解し合うことによって共通理解が図られます。そのような取り組みによって、それぞれの評価するための基準の差を埋めることができるようになります。偏った自己評価を避けることができます。
- 園が、教育活動その他の学校運営について、自ら重点目標や評価項目を定め、目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)という PDCA サイクルに基づき継続的に改善していくことが重要です。
- なお、自己評価の実施に当たっては、次のようなことに留意する必要があります。
 - ・ 日常の教育活動の中で課題等が見つかった場合、評価の実施時期にとらわれず、すみやかに改善に取り組むこと。
 - ・ 園の教育活動等の成果は、園の取り組みだけではなく、幼児や家庭、地域の状況にも影響されるものである。目標が未達成という事実のみをもって、園の取り組みが不十分であると判断できるわけではないこと。
 - ・ 客観的に状況を把握する上で数値的に捉えて評価を行うことは有効と考えられるが、数値によって定量的に示すことのできないものにも焦点をあてること。
また、特定の評価項目・指標等だけに着目したり、数値の向上を目指したりする中で、目標から外れた園運営や改善方策の立案が行われたり、単に数値を上げることのみが目的となって本来のあるべき姿が見失われることのないようにすること。
 - ・ 取り組みの適切さ等の評価においては、目標の達成状況と、目標達成に向けた取り組みとの間の因果関係の把握に努めること。
 - ・ 目標や各種具体的な計画、評価項目等の設定そのものが適切であったかどうかについても、評価の対象に含まれること。
- 自己評価を行う上で、保護者等から寄せられた具体的な意見や要望、アンケート等の結果を活用することができます。その際、集計・分析等に要する事務量にかんがみ、評価項目等との関連を図りつつ、適切な項目を設定して行うことが必要です。なお、アンケート等の実施に当たっては、匿名性の担保に配慮しなければなりません。

- 自己評価は、教育活動の区切りとなる適切な時期に行うことがふさわしいですが、1年度に少なくとも1回は実施する事が必要です。また、評価項目等の内容や教育活動の実施状況等によって中間的な評価を実施し、評価項目等をより適切なものに見直すことが考えられます。

⑥自己評価の結果の報告書の作成

リーフレット ⑤

- 園は、自己評価の結果を報告書に取りまとめます。自己評価の結果の報告書には、重点的に取り組むことが必要な学校評価の目標や計画、その達成状況及び取り組みの適切さ等の評価結果や分析に加え、それらを踏まえた今後の改善方策について、簡潔かつ明瞭に記述します。

⑦自己評価の結果の公表、報告書の設置者への提出

- 園は自己評価を行い、園の良さや特徴を理解します。そして、評価結果や課題、改善点等を設置者（法人）へ報告するとともに、ホームページ、園だより、掲示等で公表します。それらを公表し、保護者や地域住民からの理解と協力を得ることによって、課題の解決が期待できます。さらに、教職員が意識統一のもと質向上に努めていることが明らかになり、園への信頼性も高まります。
- 評価を行うにあたり、基準等の内容及び評価の根拠等を記述することが望ましいです。また、改善を要する当面の課題を示すだけではなく、達成されていると評価したものについても、更に充実させるために課題とすることが考えられます。
- 公表の内容については、各園において様々に工夫します。自己評価の結果の公表は、公の教育を担っている私立幼稚園の説明責任を果たす意味を持ちます。結果の公表を「公表しなければならないから」という消極的な姿勢で行うのではなく、自園の強みを理解し、課題を今後の園経営に活かせるツールとして前向きに捉えることが大切です。公表することにより、園の良さや特徴が明らかとなり、また、保護者や地域住民等にも理解と協力を得ることで連携協力が促され、解決すること（例えば生活習慣や園の置かれている環境の改善等）も期待できます。そして、改善点や課題の公表は、重点目標や具体策を全教職員で協議して生み出し、教職員の意識統一のもと質向上に努めている事が明らかになり、園の信頼性も高まります。
- 評価の方法については、「可否」、「5段階評価」などが考えられます。その場合においても、指標や基準等の内容及び評価の根拠等について記述することが望ましいとされています。また、自己評価は取り組むべき課題を示す必要があります。現状の改善が必要な課題だけでなく、現状達成されていると評価した視点についても、更に充実させるため

に、課題としていくことも考えられます。公表した評価結果が園の今後の教育に生かされることが大切なのです。

⑧自己評価の結果と改善方策に基づく取り組み

リーフレット ⑤

- 学校評価は、その結果の報告書の作成自体が目的化するといった「評価のための評価」となることなく、今後の改善につながる実効性ある取り組みとすることが重要です。各園は、自己評価の結果及び今後の改善方策を、適宜具体的な取り組みの改善を図ることに活用し、さらに、自己評価の結果について評価する学校関係者評価の結果を踏まえ、自己評価及び今後の改善方策について見直しを行い、それを今後の目標設定や取り組みの改善に反映させます。
- 幼稚園が改善のための具体的な取り組みを進めるに当たっては、設置者等による支援・改善と連携しつつ進め、設置者は、園の評価結果の報告書に示された園の特色や課題に向けた取り組み状況等により、園の教育活動その他の園運営の状況を把握し、その状況や必要性を踏まえて、園に対する支援や条件整備等の改善を適切に行うようにします。

(2) 学校関係者評価

①学校関係者評価の目的と効果

- 学校関係者評価は、園の保護者や地域住民等に園の教育活動や園運営についての理解を図った上で、園の自己評価について、身近な立場から意見をもらうものです。
- 自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、幼稚園・家庭・地域が園の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、園運営の改善への取り組みと関係者の協力を促進することを目的として行うものです。
- あわせて、学校関係者評価の取り組みを通じて教職員や保護者・地域住民等が園運営について意見交換し課題意識を共有することにより、相互理解が深まります。また、家庭や地域に支えられ開かれた園づくりを進めるための一層の支援が期待されます。

②学校関係者評価委員会

リーフレット ⑥ - 1

- 委員会は、基本的には、保護者の代表と地域住民等で構成するのがよいでしょう。そのときに園から委嘱状を渡すと、より自覚を持って委員を引き受けもらえるでしょう。園長と副園長や事務長など他 1 名程度がこれに加わり、司会進行や説明をする役割を担います。

【在園児の保護者の方にお願いする】

- ・まず保護者の代表に入ってもらいます。この場合、PTA 組織の代表にお願いすること等が考えられますが、中には PTA 組織を持たない園もあるかもしれません。この場合は、在園児の保護者のどなたかに依頼することになります。普段から積極的に関わっている方がいれば頼みやすいでしょう。
- ・これから園にとっては、保護者の理解と協力が一層大切な要素になりますから、保護者の組織作り（名称は PTA だけでなく、後援会でも〇〇の会でもよいのです）を検討することが大切です。

【地域住民等にお願いする】

- ・園がどんなによい教育をしていても、地域にその取り組みが伝わり、理解され、支援がもらえなければ、地域に根ざしたものにはなりません。同時に、日常の園児の送り迎えから、園児の募集、さらには、震災時の対応などのいろいろな場面で、幼児の教育活動に支障がでてくるものと思われます。実際に園からの音の問題、また日々の送迎においても、地域住民等に、日常的に相当な理解をもらっているはずです。

- ・地域の諸活動を担われている方には、年間にわたる学校関係者評価の活動を通して、幼稚園教育についての説明を聞き、様々な取り組みを見て、園の大切さの理解を深めながら、支援をお願いしたいところです。
- ・地域のコミュニティの代表（自治会長、町内会長、商店会長など）、小学校の校長、青少年問題協議会の代表、民生委員や保護司、駐在所があれば地域に根ざしている警察官も候補として考えられます。
- ・評議員に加わってもらう方法もあります。その場合、自己評価を行う立場である教職員が学校関係者評価委員になることはその性格上望ましくありません。
- ・とにかく理解し支援をしてもらえる方に声掛けするのがよいでしょう。

③学校関係者評価の実施

リーフレット ⑥ - [2]

- 学校関係者評価というタイトルからは、評価を実施する会議（あるいは委員会）という印象が強いかもしれません、急に委員を集めて、その場で説明をして、何かの評価を得るということは、園にとっても、委員の方にとっても難しいことです。会議は1学期のうちに1回目を、そして年間の行事に招待したうえで、3学期（できれば1月中）にまとめの会議を開くのがよいでしょう。

以下、順を追ってその内容をまとめます。

【1回目顔合わせの会議（4月から5月中が実施の目安です）】

- ・委員になった方の顔合わせをします。
- ・この時に園から委嘱状を渡せば、より自覚をもって委員を引き受けられるでしょう。
- ・幼稚園教育の概要の理解をはかります。園の役割、幼稚園教育の実際、園における今日的課題等の内容を具体的な例を示しながら説明し、幼稚園教育についての理解をはかりましょう。
- ・自園の紹介をします。施設紹介だけでなく、どのような特色で何を目的として幼稚園教育を行っているのかを伝える機会です。要覧の他、園を理解する資料を渡して、この一年でどのような目標や課題にむかって取り組んでいくのかもあわせて伝えましょう。
- ・幼稚園教育の専門家ではない方々に参観してもらい、教育活動の状況を理解してもらうには、年齢ごとの状況や重点的な取り組みの状況を解説する等の工夫が必要です。また、特に観てもらいたい点を事前に伝えることも有効ですし、感想や質問を口頭で言いにくい場合も予想されるため、感想・質問シート等に記入してもらう等の工夫も有効でしょう。（→P41. P53）

例：〔第1回の委員会で話し合う内容・スケジュール〕

- ア) 園長挨拶
- イ) 委員の自己紹介
- ウ) 学校関係者評価委員会の目的と役割・期待
- エ) 学校関係者評価の進め方、年間の予定

- オ) 幼稚園教育の理解、学校評価の意義
- カ) 園の概要、教育目標、本年度の重点目標等
- キ) 質疑・応答
- ク) 意見交換
- ケ) 今後の予定
- コ) 園内見学

例：〔配付資料〕

- ・園のパンフレット、入園案内資料等
- ・園だより等
- ・幼稚園教育について
　　「一人一人のよさを未来へつなぐ」（文部科学省初等中等教育局幼児教育課）
- ・学校評価について
- ・昨年度の園の自己評価公表シート
- ・委員名簿
- ・年間行事予定表

【2回目以降】

- ・委員には、年間を通して園の行事に招待をし、それぞれの行事の意図や幼児の育ちに対する理解をしてもらいましょう。
- ・通常の保育を観たり、「園だより」を送ったりして園の活動を身近に感じてもらえるようにしましょう。
- ・他園の教員が参加する公開保育を実施するような機会に、公開保育後の研究会等も含めて参加してもらうことで、他園の教員の視点を通して園の現状や取り組み状況が委員の方にも伝わることが期待されます。

【年度の最終の会議（3学期が実施の目安です）】

- ・園でまとめた自己評価の結果とそれを踏まえた今後の改善方策について説明をします。
- ・この内容について、委員から、保護者や地域住民等にとって分かりやすいかどうか、また評価の内容について意見をもらいます。
- ・委員の率直な意見を大切にしましょう。
- ・園長、副園長以外の教職員も参加して、直接意見交換を行ってもらうことも考えられますが、参加しなかった教職員に対しても、この会議での意見は園内の教職員会議で伝えましょう。
- ・保護者や地域住民等から見える園の姿は、園長だけの情報にするのではなく、教職員とも共有することによって仕事への意識を向上させる情報となります。そのときにポジティブな表現で伝えると教職員の改善への取り組み意欲が高まるでしょう。
- ・最終の委員会の意見を次年度の事業に反映させるには、3月中旬以降ではなく、2月頃までに委員会を開催できるような工夫を検討しましょう。 (→ P 52. P 54)

例：〔最終の委員会で話し合う内容・スケジュール〕

- ア) 園長挨拶
- イ) 自己評価の結果についての説明
 - ・保護者アンケートの結果と対応
 - ・自己評価の評価項目の取り組み状況
 - ・総合的な評価結果と今後の課題
- ウ) 質疑・応答
- エ) 意見交換と意見・要望の取りまとめ
- オ) 報告書の記載事項の決定

例：〔配付資料〕

- ・前回の会議の議事録
- ・保護者アンケートの結果とそれに基づいた園の対応
- ・自己評価公表シート
- ・前年度の学校関係者評価報告書

④学校関係者評価結果の報告書作成

リーフレット ⑥ - 3

- 学校関係者評価における意見を園として報告書にまとめます。保護者や地域に公開をする資料なので分かりやすい表現を心掛けましょう。

学校関係者評価だけを資料にまとめる方法が考えられますが、ここでは自己評価の結果を公表する資料の中に学校関係者評価の記述欄を設け、両方をまとめて公表する一例を示します。 (→ P 32. P 55)

例 令和元年度 自己評価・学校関係者評価報告書

令和 年 月 日
学) ○○学園 ○○幼稚園

1. 本園の教育目標

- ・美しいものに感動できる子ども
- ・自分の考えや発見を表現できる子ども
- ・友だちと協力して意欲的に行動できる子ども
- ・個性豊かで創造的な子ども

2. 本年度重点的に取り組む目標・計画

幼稚園教育要領の改訂を踏まえ、一人一人の幼児を大切にした質の高い教育の実践を目指す。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

	評価項目	評価	取り組み状況
1	教育課程を見直し改善を図る	A	幼児の姿や遊びの記録をもとに、教職員が定期的に話し合い、ねらいや内容の見直しを行った。
2	教育の質向上のために、園内研修を充実させる	A	写真やエピソードを通して幼児の育ちを語り合う研修を毎月実施した。その結果、幼児理解が深まり同僚性も育まれた。
3	特別支援教育のための園内支援体制を整備する	B	特別支援コーディネーターを配置し、家庭や関係機関との連携を図り、個別の指導計画を作成した。

評価 (A…十分に成果があった B…成果があった C…少し成果があった D…成果がなかった)

4. 総合的な評価結果

評価	理 由
A	3つの評価項目について重点的に取り組んだ結果、一人一人の幼児を大切にした質の高い教育を実践することができた。また、さらなる質の向上に向けた課題も明確になった。

評価 (A…十分に成果があった B…成果があった C…少し成果があった D…成果がなかった)

5. 今後取り組む課題

	課 題	具体的な取り組み方法
1	環境	園庭や室内の環境について話し合い、遊びが充実するように幼児の発達に添った環境の構成に取り組む。
2	安全管理	緊急事態発生に備えて、危機管理マニュアル等を教職員間で共通理解し、意識の向上やマニュアルの改善を図る。
3	幼小接続	幼稚園と小学校の教師が共に学ぶ機会を持ち、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して教育の接続を図る。

6. 学校関係者評価委員会の評価

子どもたちがのびのびと自己を表現できる豊かな環境で生活している様子がみられた。幼稚園の教育目標のもと一人一人を大切にしたきめ細かい保育がなされ、子どもを中心に園づくりがされている様子は大変好ましい。今後も期待して園の成長を確認していきたい。

⑤学校関係者評価結果の報告書公表

リーフレット ⑥ - 3

- 自己評価及び学校関係者評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策を、分かりやすい表現で園だよりへの掲載等の方法で広く保護者に公表しましょう。
- 紙媒体等による場合は伝え方が一方向になりやすく、細かいニュアンスを伝える点では限界があるので、内容を簡潔にすることを心掛け、分かりやすくすることが必要です。
- PTA 総会等を活用して保護者等を対象として直接説明を行ったり、ホームページや地域広報誌への掲載等の方法により、内容がより広く周知されるようにしましょう。

⑥学校関係者評価の結果の設置者への提出と改善方策に基づく取り組み

リーフレット ⑥ - 3

- 自己評価及び学校関係者評価の結果並びにそれらを踏まえた今後の改善方策を取りまとめた報告書を設置者に提出します。これらを一つの報告書にまとめて提出することも考えられます。その際、自己評価を行う際に利用した保護者や地域住民からの意見や要望、アンケート等の結果の具体的な情報・資料を含めましょう。
- そして、学校評価を実効性ある取り組みとするため、自己評価及び学校関係者評価の結果並びに今後の改善方策を次年度の重点目標等の設定に反映したり、具体的な改善の取り組みを図ることに活用しましょう。
- 評価結果を保育に関すること、運営面に関すること、施設・設備に関すること等に整理・分類し、内容によって全教職員が一体となって取り組んだり、担当に分担して取り組んだりしましょう。なお、緊急を要する課題は、年度末を待たずに迅速に対応しましょう。
- 改善のための具体的な取り組みを進めるに当たっては、設置者等による支援・改善と連携しつつ、予算措置が必要なものについては法人の予算案に反映させることを検討しながら進めることも必要です。

3. 自己評価・学校関係者評価の取り組み事例

ここでは、リーフレットに「自己評価・学校関係者評価報告書」の例として掲載した幼稚園の自己評価・学校関係者評価の具体的な取り組みについて紹介します。

① 園の教育目標を確認する

平成30年度の幼稚園教育要領の改訂にあたり、幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に着目し、自園の教育目標と合わせながら共通理解を深めた。

② 園の重点目標を決める

昨年度の「今後取り組む課題」をもとに、令和元年度に重点的に取り組む目標について話し合いを行った。幼稚園教育において育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、本園の幼児の姿と照らし合わせて検討した際に、発達に即した経験の積み重ねや、一人一人の育ちを理解したきめ細かな実践が重要であると考え、「幼稚園教育要領の改訂を踏まえ、一人一人の幼児を大切にした質の高い教育の実践を目指す」という重点目標を設定した。



重点目標や評価項目を設定するための話し合いを行った

③-1 評価項目を設定する

「幼稚園教育要領の改訂を踏まえ、一人一人の幼児を大切にした質の高い教育の実践を目指す」という重点目標の達成に向けた取り組みとして、次のような評価項目を設定した。

1. 教育課程を見直し改善を図る

幼稚園教育要領の改訂にあたり、自園の教育課程が幼児たちの育ちに即しているのかを見直し改善を図ることとした。

2. 教育の質向上のために、園内研修を充実させる

幼稚園教育要領の改訂にあたり、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を個別に取り出して教育するのではなく、遊びを通して総合的な

指導を行う中で、一体的に育むことが重要となることを踏まえ、教員間での幼児の育ちの理解が質向上につながると考え設定した。

3. 特別支援教育のための園内支援体制を整備する

特別な支援を必要とする幼児に、障害の状態や特性及び発達の程度等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行えるよう、家庭や関係機関とも連携しながら、園内体制を整備することが重要と考えて設定した。

新年度には、重点的に取り組む目標・計画及び評価項目について、PTA 総会で保護者に提示し説明を行った。

③-2 評価項目について自己評価をする

評価項目の達成に向けた取り組み状況について自己評価するための話し合いを行った。

1. 「教育課程を見直し改善を図る」の取り組み状況

現在の教育課程のねらいや内容が幼児の育ちに即しているのか、教員主体の実践になっていないかを、幼稚園教育において育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解を深めながら、定期的（学期ごとに）に、幼児の姿や遊びの記録をもとに話し合い、見直しを行った。

2. 「教育の質向上のために、園内研修を充実させる」の取り組み状況

本年度重点的に取り組む目標・計画を実行していくには、幼児の育ちを語り合う研修が必要なのではないかと考え、写真やエピソード記録をもとに語り合う研修を毎月実施した。

実施していく中で、教員間で幼児の育ちを伝え合う姿が増え同僚性も育まれた。

3. 「特別支援教育のための園内支援体制を整備する」の取り組み状況

特別支援の研修などに参加し特別支援教育コーディネーターを配置することで、家庭や関係機関との連携が密にできるようになった。

また、家庭や関係機関との連携が取れるようになったことで、個々の障害の状態や特性及び発達の程度等に応じた指導内容や指導方法の工夫ができるようになり、個別の指導計画の作成につながった。本年度の取り組みを通じて着実な成果はあったものの、個々の障害の状態や特性及び発達の程度等に応じた指導内容や指導方法の工夫については、更なる充実が必要との意見が教員からあった。

○評価項目の基準

- A・・・評価項目に沿った取り組みを実施することで、十分に成果があった
- B・・・評価項目に沿った取り組みを実施することで、成果があった
- C・・・評価項目に沿った取り組みを実施することで、少し成果があった
- D・・・評価項目に沿った取り組みを実施したが、成果がなかった

※評価Aで終わりではなく、評価項目を継続的に改善していくことが必要である

○評価項目の根拠

学年での自己評価を学期ごとに実施するにあたり、改善が図れたことと改善できなかつたことを話し合った。

また、保護者アンケートで出された意見の中で今回の評価項目に関わる部分も評価を行う中で参考とした。

3月には学期ごとに行ってきました自己評価を振り返り AからDの評価基準を用い評価とした。

【学期ごとに行う自己評価シート（例）】

令和元年度 自己評価シート 5歳児（1学期・2学期・3学期）自己評価結果（達成状況）[A：十分に成果があった B：成果があった C：少し成果があった D：成果がなかった]				
評価項目	評価	学期の取り組み状況	次学期へつなげること	次学期・来年度につなげていくこと
教育目標	美しいものに感動できる子どもも 自分の考えや発見を表現できる子どもも 友だちと協力して意欲的に行動できる子どもも 個性豊かで創造的な子どもも			
本年度重点的な取り組みの目標と計画	幼稚園教育要領の改訂を踏まえ、一人一人の児童を大切にした質の高い教育の実践を目指す。			
1. 教育課程を見直し改善を図る				
2. 教育の質向上のために、園内研修を充実させる				
3. 特別支援教育のための園内支援体制を整備する				

【保護者アンケート（例）】

令和2年 月 日
○○幼稚園

保護者の皆さま

学校評価保護者アンケートのお願い

令和元年度も○○幼稚園の教育にご理解とご協力ありがとうございました。
子どもたちの教育を第一に考え、教員一同「幼稚園教育」に取り組んでいます。今年度最後になりますが、保護者の皆様から忌憚のない声をいただきたいと考えていますのでご協力お願いします。
アンケートの回収につきましては、おはようブックか職員室前にアンケート回収ボックスでの提出となります。多くの保護者の方に回答いただきたいと考えていますので、ご記入・提出をお願いいたします。

A=あてはまる B=ややあてはまる C=あまりあてはまらない D=あてはまらない

1. 教育目標や教育の内容がよく分かるように説明や情報を提供している	
2. ○○幼稚園の教育はお子さんにあってると感じられる	
3. 子どもたちの意欲や主体性を育む教育をしている	
4. 教育の指導方針や内容が工夫されている	
5. 教員は、一人一人の子どもをよく理解し、誠実に保育をしている	
6. 教員は、子どもの個性を大切にしている	
7. お子さんは、幼稚園での生活を通じて確実に成長している	
8. お子さんは、毎日幼稚園に行くのを楽しみにしている	
9. お子さんは、家庭で幼稚園や先生、友達の話をよくする	
10. 教職員は明るく熱心である	
11. 園は、地震・津波・火災・不審者などに対しての防災に取り組んでいる	
12. 園からの緊急連絡がスムーズに伝わるよう工夫されている	
13. 園は、保護者からの相談などに対して誠実に対応している	
14. 教員は、園でのお子さんの様子や連絡などを適切に行っている	
15. 子どもが生活しやすい幼稚園（環境）である	
16. 園便りやクラス便りなどで教育や活動をわかりやすく伝えている	
17. 上記を総合して、○○幼稚園の教育方針に沿った活動が展開されている	

○幼稚園に関することであればご自由に記載ください。ご意見ご要望、お褒めの言葉なども記載していただいて構いません。記載欄が少なければ裏面もご使用ください。

ご協力ありがとうございました。

○保護者アンケートについて

保護者アンケートを3学期に実施し、自己評価の参考にした。アンケートの内容は、評価項目ごとにせず、幅広い意見をもらうことで、園の良さや課題を聞くことができるよう選択欄や自由記載欄を設けた。

④ 総合的な評価を行う

園長、副園長、学年主任が集まり、本年度の重点目標に対する3つの評価項目の取り組み状況について話し合い、共通理解を図った。

そして、これらの取り組みによって、重点目標がどの程度達成され、園の教育や運営の改善につながったか話し合い、総合的な評価を行った。



⑤ 今後の取り組むべき課題を考える

園全体の自己評価の取り組みを園全体で共通理解をするために園内研修を行った。その際、学校関係者評価の結果も参考とした。

園内研修で園全体の総合的な評価を伝え、次年度に向けた課題について話し合い、今後取り組む課題として次のことがあげられた。



1. 環境

自己評価の総合評価では「一人一人の幼児を大切にした質の高い教育を実践することができた」となった。学校関係者評価でも、「一人一人を大切にしたきめ細かい保育がなされ、子どもを中心に園づくりがなされている様子は大変好ましい」などの評価を得ている。しかし、常に幼稚園教育の質向上を図る必要があること、幼児の学びは環境との出会いから生まれることから、来年度は、園庭や室内の環境について話し合うなど、環境の構成に関する取り組みの充実が考えられる。

2. 安全管理

本年度は3つとも教育課程や指導との関わりが深い重点目標であったことから、教育課程以外の学校運営に関するものを、来年度は重点目標に入れた方がよいとの意見があった。そして、幼児が伸び伸びと主体的に活動するためには、園内での安全が確保されていることが重要であることから、安全管理に関する取り組みの充実が考えられる。

3. 幼小接続

本年度の評価結果を踏まえると、本園における幼稚園教育の質は高まってきていていると考えられる。今後は、この充実した園での活動を通じた幼児の学びが小学校につながっていくよう、

園と小学校の教員が共に学ぶ機会を持ち、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有できるような取り組みの充実が考えられる。

学校関係者評価

⑥-1 学校関係者評価委員会を開催する

○学校関係者評価委員会を設置するにあたり、学校関係者の委員の皆様を選定した。
選定基準として幼稚園教育に詳しい方、地域の方、自園の関係者の方で構成することとした。

- ・幼稚園教育に詳しい方 ○○県幼児教育センター 幼児教育アドバイザー 1名
- ・地域の方 幼稚園校区にある小中一貫校幼保小連携担当者 1名
- ・自園の関係者の方 ○○地区自治会 会長 1名
○○幼稚園 保護者の会 会長 1名
○○学園 評議員 1名

○4月第1回 学校関係者評価委員会 開催

今年度、重点的に取り組む目標・計画や評価項目について学校関係者評価委員に説明し、意見交換を行った。また、幼児たちの姿などを参観してもらった。

○9月第2回 学校関係者評価委員会 中間報告会 開催

4月に提示した重点目標に向けた取り組みについて、1学期末の自己評価をもとに中間報告を行った。また、幼児たちの姿なども参観してもらい意見交換を行った。

⑥-2 自己評価をもとに学校関係者評価を実施する

○3月第3回 学校関係者評価委員会 開催

学校関係者評価委員に、評価項目の取り組み状況を説明し、自己評価結果を報告した。学校関係者評価委員より自己評価についての評価をいただいた。

また、次年度に向けて重点的に取り組む目標・計画や評価項目を伝え、意見をもらった。

⑥-3 学校関係者評価報告書を作成し公表・報告する

学校関係者委員の評価結果をまとめ、保護者にはおたよりで報告を行った。地域の方には回覧や掲示板、ホームページに掲載することで公表をした。自己評価・学校関係者評価報告書を設置者に提出し、今年度の達成状況の報告を行った。

【開催案内文（例）】

令和元年 4月 日

学校関係者評価委員 各位

学校法人〇〇学園
〇〇幼稚園
園長 〇〇 〇〇

第1回〇〇幼稚園学校関係者評価委員会開催について

陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より〇〇幼稚園の教育に、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度〇〇幼稚園は学校評価に取り組んでいるところです。年間3回実施予定の学校関係者評価1回目では、幼稚園教育にご理解ある地域や関係機関の皆様に、〇〇幼稚園の概要や園の重点目標・評価項目の説明、保育参観を通じて子どもたちの様子などを紹介できればと考えています。

また、皆様と保育の取り組みなどについて意見交換をさせていただき、自園の質の向上につなげられればと考えています。

年度初めのご多忙の中、大変恐縮ではございますがご理解賜りご出席いただきますよう、よろしくお願ひします。

記

日 時 令和元年 4月 日 (火) 9:30~12:00

場 所 学校法人〇〇学園 〇〇幼稚園
〒000-0000 〇〇市中島中央〇丁目〇-〇〇

内 容 〇〇幼稚園概要説明
今年度の重点目標・評価項目の説明
保育参観
意見交換

出席予定者 〇〇市立〇〇小学校 幼小連携担当者
〇〇県幼児教育センター 幼児教育アドバイザー
〇〇地区自治会 会長
〇〇幼稚園保護者の会 会長
学校法人〇〇学園 評議員

以上

4. 公開保育を活用した幼児教育の質向上システム「ECEQ®」と学校評価

(1) 経緯

- 「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム（ECEQ®）」は、自己評価から第三者評価までを包括するシステムです。全国の様々な特色のある私立幼稚園の実践に対して、学校評価によって質向上が図れるように支援するシステムとして開発されたものです。
- 令和元年 10 月に実施された幼児教育・保育の無償化に伴い、保育ニーズが拡大し、教員の人材確保・育成、教育・保育の質の可視化と向上が一層求められることとなりました。さらに、教育・保育への公的投資に対する説明責任も喫緊の課題となっています。
- 教育・保育の質確保と向上においては、現状の教育の質の高さをどのように示すかが重要なポイントです。一方で、その評価の指標はさまざまにあり、取り組みも異なります。多くの教員が該当する中間層にとって教員の専門性向上のためには、研修等が重要であると言われています(Melhuish、 2015)。また、近年の議論では、園の継続的な質向上を目指す場合には学校監査型や外部評価のみでは必ずしも十分でなく、現場や教員の自己評価をベースとすることが望ましく(鈴木、 2014)、個々の園が社会に開かれ、学び合うネットワークを創り出すことが重要であると言われています(秋田、 2017)。
- 当機構は平成 20 年度より継続して、文部科学省委託「幼児教育の改善・充実調査研究」に取り組み、私立幼稚園の実際に合わせた実現可能な質向上のための取り組みを開発してきました。その経緯の中で、個々の園が社会に開かれ、学び合うネットワークを創出するという観点からの第三者評価の手法として公開保育を取り入れ、教育の質向上や教員の関係性改善への可能性を見出し ECEQ®を開発してきました。全国の私立幼稚園で順次実施し、普及に取り組んでいるところです。
- ECEQ®は、平成 29 年度以降の文部科学省委託研究において、それぞれの園の違いを認め合いながら対話と内省を深め、教育の質を評価するシステムとしての効果を検証しました。ECEQ®公開保育に参加した教員を対象に公開保育終了後にアンケートを実施し、その結果「問い合わせによる対話や共有化の促進や、多様な意見との出会いによる気付きや学び、対話と内省といった効果が実感されたことが明らかになりました。
- 令和元年度には、平成 29 年度の調査が公開保育終了後の回想による認識調査であったことから、更なる課題として、以下を行いました。
 - 1) ECEQ®公開保育の実施前後の認識の変化の検討
 - 2) STEP1 から STEP5 それぞれの効果の詳細な検討

- 3) 実施園の教員・外部参加者・コーディネーターの属性（職種や経験年数等）による詳細な検討
- 4) アンケートに加えてインタビューによる詳細な質的検討

○ また、調査の中立性・信頼性を高めるためには第三者による効果検証を行う必要があるため、効果検証の実施・分析を東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（Cedep）に委託することとし、上記 1)から 4) の課題に焦点化し、効果検証調査を精緻化・発展させました。調査により得られた知見は、ECEQ®実施効果の社会的発信だけでなく、システムの発展やコーディネーター研修の改善にも反映させ、公開保育を活用した学校評価システムが保育現場にとってより身近で、広域に資するものとなるように取り組んでいきます。

(参考) ECEQ®の5つのステップ

ECEQ®の核は公開保育です。普段通りの保育場面を他園の複数の教員が見学し、公開保育の参加者と実施園の教員とが意見交換をしながら、自分たちだけでは分からなかった自園の良さや課題を見つけていきます。また、その過程において園内のコミュニケーションを活性化し、同僚性を高める手法を学びます。ECEQ®を実施することによって、教育活動におけるPDCAサイクルが機能するようになり、教育の改善につなげることが期待できます。

ECEQ®実施にあたっては、幼児教育の理念と実践を熟知しファシリテーションのスキルをもつコーディネーターの活用が有効です。ECEQ®コーディネーターの活用により、円滑な事前準備、参加者に伝わりやすい説明、活発な意見交換、園内研修の充実などが可能となります。

STEP1 事前訪問 ヒアリング

ECEQ®コーディネーターが園長や主任等に園の状況や課題、園として大切にしていることなどについて話を伺います。

STEP2 事前研修 自園の良さ・課題を見つける 公開保育で期待する成果を把握

ECEQ®コーディネーターの進行によって、園の教職員が把握している自園の良さや課題、目標・願いについて、園内研修として以下の問い合わせに従ってワークショップ形式で意見交換し、自園の保育者同士でまとめて共有します。

1. 自園の良さや強みは何か。
2. 保育をしてく上で課題として認識していることや、その課題にどう取り組めばよいか悩んでいることはどんなことか。
3. 2で抽出した課題が把握できているのに、なぜ解決できていないのか。
不安なことや障壁とはなにか。
4. 自園としてめざしたいことはどんなことか。どんな園になっていきたいか。
保育者としての目標や願い。

STEP3 準備 「問い合わせ」作り 案内作り 資料作り

公開保育に向けた準備。

自園の課題から、公開保育で見てほしい視点や意見をもらいたいことを「問い合わせ」の形式で整理します。参加される方々に自分達が投げかけたいことを「問い合わせ」という視点で保育を見てもらうことで、公開保育の後に協議するポイントがはっきりするとともに、第三者の視点から自分たちの課題を解決するヒントをもらうことができます。

STEP4 オリエンテーション 見学 協議会 全体会

公開保育の実施。

参加者は「問い合わせ」の視点で保育を参観し、問い合わせについて自分の意見を用意します。ECEQ®コーディネーターが協議会や全体会を進行し、参加者から問い合わせへの意見を得るとともに、外部から見た園のよさなども含めて協議します。

STEP5 事後研修 フィードバック 自園の良さと課題に対する協議を再整理し共有する

公開保育で出た意見を整理し、園内で共有します。課題解決に向けて、成果があったこと、次に課題として見えたことなどを整理して、方向性や方策を見出します。

(2) 学校評価支援システムとしての ECEQ®の役割

① 「自己評価」としての ECEQ®

○ ECEQ®は5つのSTEPからなるシステムです。その全体は「自己評価」を基軸にしながら、PDCAサイクルの中で自己課題を深めていく質向上的システムですが、とりわけ、STEP1とSTEP2は、園の「自己評価」として把握する部分となっています。この2つのSTEPによって、園の現状（良さや課題）を明らかにするとともに、園長と教職員間で共有することができるのです。

○ STEP1とSTEP2でのECEQ®の特色は主に次の2つです。

A ECEQ®コーディネーターによる支援

（公財）全日本私立幼稚園児教育研究機構の認定を受けたECEQ®コーディネーター（以下、Co）が実施園に関わります。Coは外部から園に入る立場ですが、Coの役割は、教員のファシリテーターであり、全体の進行のコーディネーターの役を果たすことがあります。

B 園長と教員の両方の視点を意識した自己評価

園で自己評価を実施するにあたり、園内にある2つの視点を意識します。ひとつは、園長の視点、もうひとつは、教員の視点です。本来それぞれは園の建学の精神、創立の理念のもとで、同じ方向を向いて、それぞれの役割を果たしているのですが、立場や業務の違いから、うまく連携がとれていないケースも考えられます。園の人間関係が自己評価に影響を与えていている可能性も、あるいは、実態にかかわらず、形式的に自己評価が行われている場合もあります。結果として自己評価が通り一遍になったり、形骸化してしまったりすると、PDCAサイクルも機能しません。関係性を把握しつつSTEPを実施することで、サイクルを回す土台を築けるのです。

○ Coの具体的な役割は次のとおりです。

- STEP1として園長と園長をサポートする役割の教員へのインタビューを実施します。このインタビューを通して、園長の幼稚園教育への思いや園運営など包括的にうかがう中で、園長の認識や自園の教育が目指していることという視点から、自園の教育経営や運営をどう評価されているかを把握します。
- その上で、STEP2を実施します。園の教員による園の自己評価を把握する園内研修を実施します。ここで教職員の立場で互いに自覚している園の良さと課題を抽出し共有します。標準的なワークの場合では、次のことなどについて、全教員に順次投げ掛け、それぞれの教員が付箋に意見を記述したものをKJ法（カード化された多くの意見・アイディアをグループ化し、論理的に整序して問題解決の道筋を明らかにしていくための手法）で整理していく方法を用います。

- 1) 自園の良さ
- 2) 自園の課題
- 3) 課題への取り組み
- 4) 園として目指したい姿

- Co は教員が何を良さとして把握し、更に課題に向かおうとしているかについて、園の教員が自分たちの意見をもとに自分たちでまとめていく営みを支援します。このワークには全員が参加することとしていて、同じ園にはいても普段はなかなか話し合えない課題を共有する機会となっています。
- また同時に、Co は予め園長の願いや運営評価を把握しているので、教員が自覚していることとの重なりや差異を受け止めることができます。客観的な視点で全体がどのように調和すればよいかを考えつつ進行することができるのです。
- この後、STEP3 としてワークの結果から、教員が目指したい課題をまとめて、公開保育当日に、参加者と共有したい視点を見出します。更にこれを「問い合わせ」としてまとめます。公開保育は、この「問い合わせ」を中心にして進行しますが、その準備を支援します。

②「学校関係者評価」としての ECEQ®

- 学校関係者評価とは、「幼稚園における学校評価ガイドライン」(平成 23 年改訂)によれば、「学校関係者評価は、保護者や地域住民等の学校関係者等が、自己評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として行うものである」とされています。
- さらに、学校関係者評価をすることによって、「評価の結果と改善方策に基づく取り組み」では、「各学校は、学校評価を実効性ある取組とするため、自己評価及び学校関係者評価の結果並びに今後の改善方策を、次年度の重点目標等の設定に反映したり、具体的な取組の改善を図ることに活用する」ことを目指していることが示されています。
- ECEQ®は、STEP1 と STEP2 での「自己評価」部分において、園長が認識している園の自己評価と教職員が把握している園の自己評価のすり合わせの上にたった自己評価の姿を明確にすることで、自己評価の検討時点で、自己評価の客観性・透明性を高める働きをしていますが、さらに、ECEQ®ではこの自己評価をもとにした「公開保育」の実施をシステムに組み込んでいます。
- 「公開保育」は、都道府県内（市区町村内）の幼稚園等に周知され、各園の教員が参加する

ようしています。この公開保育の場では、自己評価から導き出した自園の教育の課題を「問い合わせ」という形式で設定し、参加者と共有することから始まります。「問い合わせ」の視点を参加者が共有して実践を見学するのです。そして「公開保育」終了後には自園の教員と参加者である他園の教員による「協議会」を設定し、「問い合わせ」の視点から全員で保育を振り返り、意見交換をしていきます。

- 「自己評価」→「教育上の課題の設定」→「問い合わせ」→「公開保育での共有」→「問い合わせの視点での保育の振り返り（協議）」という流れを通して、自園の保育や課題への取り組みが、外部の教員にどのように映り、その「良さ」や「さらなる工夫や改善点」について、皆が同じ立場で協議することによって、「学校関係者評価」とその後に期待される、改善を包括するシステムとなっているのです。
- 自園の課題は、幼児の教育施設という主目的として実践の場での向上を図る必要があります。自園に今どのような課題があるのかを「問い合わせ」という形で表現した公開保育によって、学校関係者への周知のみならず、園の現状と課題を共通理解と、相互の連携と、教育の質改善、運営改善そのものができるのです。
- さらに、ECEQ®では STEP5 として、公開保育の参加者から得た付箋をもとに、事後の園内研修としてこの情報を共有、整理します。この STEP によって、次に取り組むべきことを自分たちで構築でき、教育の質向上のための PDCA サイクルを、自園の中に定着させていくことをねらっているのです。
- なお、公開保育の参加者は、幼稚園教育の専門性の担保と、学び合うネットワークの構築という意味から他園の教員が中心とはなりますが、小学校の教員や地域の幼児関連施設の従事者や行政担当者、PTA の代表者、地域の代表者など幅広く参加の周知を行うことで、より有効な機会を得ることができるものと考えています。

③「第三者評価」としての ECEQ®

- 幼稚園等の関係者ではない外部の視点を自園の教育の評価に反映するという意味においては、公開保育の参加者という第三者の参画を得る ECEQ®の仕組みは、外部評価の役割を担っているとも言えます。一方で、ECEQ®は、個々の園を社会に開き、学び合うネットワークを構築するという働きも内包しています。第三者評価とは、外部の評価尺度や指標に照らして教育を評価する方法ではありますが、日本の教育や文化に根差した評価尺度や指標は未だ開発の段階にあります。ECEQ®が第三者評価に値するシステムであるかどうかは、国内外の研究の進捗によって、今後に検証されるものと考えています。

5. 積極的な情報提供

- 園は、保護者や地域住民等の園に対する理解を促進し、連携協力を推進するためには、園の基本的な情報を積極的に提供することが大切です。提供する内容については、各園の実情に応じて十分検討する必要があります。

①情報提供の必要性と期待される効果

- 学校評価の結果はもとより、園に関する基礎的情報を含む必要な情報が分かりやすく示され、その園がどのような園であり、どのような状況にあるのかなど、園全体の状況が把握できるような情報が提供されていることが重要です。
- 園は、特に保護者との連携が重要であること、また、幼稚園は義務教育ではない、入園の選択幅が大きい等の特性を考慮すれば、学校評価を行う前提として、園の基本的な情報は積極的に提供しておくことが不可欠です。
- 併せて、園の立場から見たときに、園の情報の提供は自らの良さや努力、また取り組みたいと考えている事柄を外に向かってアピールし、あるいは抱えている課題を率直に広く示すことにより、保護者や地域住民等の理解や支援を得ることができる絶好の機会となります。

②情報提供の在り方

- 情報提供については、学校教育法第43条（幼稚園については、第28条により準用）に規定されており、提供する情報については、各園が判断すべきことですが、各園において情報提供に取り組む際の参考として、提供する情報の例を巻末に掲載しています。 （→P58）
- この他にも財務状況等もあり、必ずしも例示にとらわれる必要はなく、園の実情、保護者や地域の要望、実施する学校評価の内容等を考慮しながら園で検討し、できるだけ多くの情報を提供することが重要です。
- また、園は、園運営に関する情報や資料を日常的・組織的に収集・整理し、学校評価や保護者等に対する情報提供等に積極的に活用することが重要です。園運営に関する情報の体系的な整理と活用は、それ自体が組織的な園運営や業務の効率化等に資するものでもあります。
- そのためには、設置者が園運営に関する情報の整理について統一的な方針を示すことや、ICTや園事務の共同実施体制を活用するなどして、園運営に関する情報を活用しやすいよう、統一的に整理していくことなども大切です。

③情報提供に当たっての留意事項

- 提供内容・方法については、個人情報の保護に配慮しながら、園の生活や活動の様子が分かる写真等を用い、園だよりやホームページを使用することも効果的です。

参 考 資 料

自己評価・学校関係者評価の取り組み事例で言及した以下のものについて、事例や様式等を参考資料として掲載しています。

- ①自己評価報告書〈例〉
- ②学校関係者評価委員会案内文〈例〉
- ③学校関係者評価委員会次第〈例〉
- ④自己評価・学校関係者評価報告書様式〈例〉
- ⑤すぐできる！自己評価と学校関係者評価～幼児の育ちを支える園の質の向上のために～リーフレット（写）

※④自己評価・学校関係者評価報告書様式〈例〉は全日本私立幼稚園
幼児教育研究機構のＨＰからダウンロードできます。

また、保護者や地域住民等に提供する学校の基本的な情報の例も参考資料として掲載しています。

- ⑥提供する情報の例

①自己評価報告書〈例〉

例 令和元年度 自己評価報告書

令和 年 月 日
学) ○○学園 ○○幼稚園

1. 本園の教育目標

- ・美しいものに感動できる子ども
- ・自分の考えや発見を表現できる子ども
- ・友だちと協力して意欲的に行動できる子ども
- ・個性豊かで創造的な子ども

2. 本年度重点的に取り組む目標・計画

幼稚園教育要領の改訂を踏まえ、一人一人の幼児を大切にした質の高い教育の実践を目指す。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

	評価項目	評価	取り組み状況
1	教育課程を見直し改善を図る	A	幼児の姿や遊びの記録をもとに、教職員が定期的に話し合い、ねらいや内容の見直しを行った。
2	教育の質向上のために、園内研修を充実させる	A	写真やエピソードを通して幼児の育ちを語り合う研修を毎月実施した。その結果、幼児理解が深まり同僚性も育まれた。
3	特別支援教育のための園内支援体制を整備する	B	特別支援コーディネーターを配置し、家庭や関係機関との連携を図り、個別の指導計画を作成した。

評価 (A…十分に成果があった B…成果があった C…少し成果があった D…成果がなかった)

4. 総合的な評価結果

評価	理 由
A	3つの評価項目について重点的に取り組んだ結果、一人一人の幼児を大切にした質の高い教育を実践することができた。また、さらなる質の向上に向けた課題も明確になった。

評価 (A…十分に成果があった B…成果があった C…少し成果があった D…成果がなかった)

5. 今後取り組む課題

	課 題	具体的な取り組み方法
1	環境	園庭や室内の環境について話し合い、遊びが充実するように幼児の発達に添った環境構成に取り組む。
2	安全管理	緊急事態発生に備えて、危機管理マニュアル等を教職員間で共通理解し、意識の向上やマニュアルの改善を図る。
3	幼小接続	幼稚園と小学校の教師が共に学ぶ機会を持ち、「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」を共有して教育の接続を図る。

②学校関係者評価委員会案内文〈例〉

令和〇年〇月〇日

学校関係者評価委員 各位

〇〇幼稚園園長 全日太郎

学校関係者評価委員会開催のご案内

拝啓 陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当園に対しまして絶大なるご支援ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、本年度〇〇幼稚園としては重点目標として「 」を掲げ、園として教育の質向上に努めてまいりましたが、その目標の達成状況や、今後取り組むべき課題について振り返る時期となりました。

つきましては、下記の通り、学校関係者評価委員会を開催し、当園の自己評価についての評価をお願いしたいと思います。

尚、「学校関係者評価委員会」の設置は、現在のところ努力義務ですが、園の自己評価の客観性を高めるとともに幼稚園・家庭・地域等が連携し、園運営の改善を進めるために委員会を設置いたしております。

お忙しいところ恐れ入りますが、万障お繰り合わせの上、ご出席をお願い申し上げます。

尚、恐れ入りますが、出欠の有無につきまして、月 日（ ）までに同封の封書にてご返送賜りますようお願い申し上げます。

記

以上

1. 日 時：令和〇年〇月〇日（ ） 午後3時00分～午後4時00分

2. 場 所：〇〇幼稚園 会議室

3. 内 容：令和〇年度〇〇幼稚園自己評価結果についての評価

*〇月〇日（ ）開催の学校関係者評価委員会に

・出 席 ・欠 席 します。

(何れかに〇をおつけください。)

お名前

③学校関係者評価委員会次第〈例〉

令和〇年度 第1回学校関係者評価委員会次第

・日 時 令和〇年4月〇日(〇) 15時～16時

・場 所 ○○幼稚園 会議室

・議 事 1 開 会

2 園長挨拶

3 学校関係者評価委員紹介

4 議 事

(1) 今年度重点目標について

(2) 学校関係者評価委員会の進め方について

(3) その他

5 閉 会

③学校関係者評価委員会次第〈例〉

令和〇年度 第3回学校関係者評価委員会次第

・日 時 令和〇年3月15日(〇) 15時～16時

・場 所 ○○幼稚園 会議室

・議 事 1 開 会

2 園長挨拶

3 議 事

(1) 今年度の自己評価についての報告

(2) 自己評価に対する評価について

(3) 来年度の園の課題について

(4) その他

4 閉 会

④自己評価・学校関係者評価報告書様式〈例〉

令和 年度 自己評価・学校関係者評価報告書

令和 年 月 日
学) ○○学園 ○○幼稚園

1. 本園の教育目標

2. 本年度重点的に取組目標・計画

3. 評価項目の達成及び取組状況

	評価項目	評価	取り組み状況
1			
2			
3			

評価 (A…十分に成果があった B…成果があった C…少し成果があった D…成果がなかった)

4. 総合的な評価結果

評価	理 由

評価 (A…十分に成果があった B…成果があった C…少し成果があった D…成果がなかった)

5. 取組む課題

	課 題	具体的な取り組み方法
1		
2		
3		

6. 学校関係者評価委員会の評価

⑤すぐできる！自己評価と学校関係者評価～幼児の育ちを支える園の質の向上のために～ リーフレット（写）



すぐできる！

自己評価と学校関係者評価

～幼児の育ちを支える園の質の向上のために～

はじめに

幼稚教育の質の保障とその向上の手段としての「学校評価」のうち自己評価が義務化されて10年以上（2007年）が経ちました。本来ならば義務ですから100%でなければならぬ幼稚園・認定こども園の実施率は88.6%（2014年）、学校関係者評価は55.7%（2014年）にとどまっています。一方で、他学校種と比べてもかなり低い水準にあります。

令和元年10月からスタートした多額な公的支出に伴う幼稚教育の権利化は、幼稚教育の重要性が認められた証であるとともに、一層の幼児教育の質の保障やその向上を求めているのです。だからこそ「学校評価」の確実な実施が重要なのです。

今さら「学校評価」の目的や方法を尋ねにくく、自園では実施しているが本当にそれでよいのか、自信が持てない

Q & A



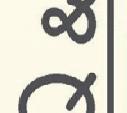
学校評価ってなんですか？

幼稚園は教育機関として組織的に改善をすることが大切で、そのためには自己評価、学校関係者評価・第三者評価があります。自己評価は、自己評価、学校関係者評価は努力義務です。評価を通して教育の質の向上をめざすことは、幼児の健やかな学習を支える基盤となります。どの園でも毎年実施しましょう。



自己評価は、先生1人で行えば良いのですか？

先生一人がチェック紙をもとに個人評価をしたもののは園の自己評価ではありません。園長のリードシップの中で教職員みんなが参加し、重点目標や計画に賛らし合わせながら、その取り組みや達成状況について話し合って、園の自己評価を行いましょう。



まずははじめの『重点目標』はどうやって決めれば良いのですか？

まずははじめの『重点目標』はどうやって決めれば良いのでしょうか？

※重き目標（内面：自己評価・学校関係者評価報告書の2. 本年度実現も困難・計画）

これは、昨年度、課題になった事や幼稚園がもっとよくしたい事をあげると考えていいと思います。難しく考えず、すぐに取り組める事を『重点目標』にしましょう。

※今年度取り組んでいく課題を重点目標にしても可



学校関係者評価は、自己評価の結果を評価することによるのでしょうか？

学校関係者評価は、自己評価の客観性を高めることができます。

また、園と家庭、地域が意見交換することで、園の現状や取組についての共通理解が深まり、連携協力が促進することができます。委員は、園として家庭や保護者の立場や地域の方々をお聴いします。保護者は、園の立場や保護者の立場での自己評価のための参考資料として使用するもので、それだけでまずは学校関係者評価にはなりません。



学校評価は、評価をすること自体が目的ではありません。

評価によって園のPDCAサイクルが回り、実践の質が向上し続ける風土を育むことができます。

自己評価と学校関係者評価はセットとなって、毎年行うことをお勧めします。



自己評価や学校関係者評価におけるE C E Qの位置づけはどのようなものですか？

E C E Qは学校評価にも活用できます。自己評価の充実に資したり、学校関係者評価を扶助する機会を提供するなどがあります。幼稚園の活動を扶助する機会としながらも、园運営に役立ててください。

※本リーフレットは、実用書籍に初めて取り組む園を対象に作成しています。次のURLをご参照ください。<http://scuhin-noc.jp/>を参照ください。

このリーフレットを参考に学校評価を実施し、自園の幼稚教育の質向上にお役立てください。

公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
2019.12.20.8:00

56

⑤すぐできる！自己評価と学校関係者評価～幼児の育ちを支える園の質の向上のために～
リーフレット（写）

報告書の進め方・解説	
<p>1. 開始 2. 自己評価実施 3. 評価項目選定 4. 総合的な評価実施 5. 学校関係者評価実施 6. 結果報告書作成</p>	<p>自己評価フロセス</p>
<p>年度途中</p>	
<p>1月</p>	<p>2月</p>
<p>年度末</p>	

1. 開始

園の教育目標を確認する
教育目標や教育方針などを教職員で改めて共有しましょう。
※以下までのステップは、園長のリーダーシップの下、全教職員が参加して行う。

2. 自己評価実施

園の重点目標を決める
園の教育目標の実現に向け、昨年度の調査をもとに、本年度重点的に取り組むべき目標を決めましょう。

3. 評価項目を設定する

①評価項目の選定に向けた具体的な取り組みとして、評価項目を設定しましょう。3項目程度が目安です。

4. 総合的な評価を行う

上記を基に本年度の総合的な評価結果とその根拠を記載しましょう。

5. 学校関係者評価実施

今後の取り組むべき課題を考える
本年度の評価をもとに、次年度に取り組むべき課題を3項目程度考えましょう。

6. 結果報告書作成

①学校関係者評議会を開催する（園が学校関係者評議会委員会を開催する）
学校関係者評議会開催までの間に、委員会が主導的役割を果す。
園長等による構成が基本ですが、評議会等の既存の組織を活用して評議会を行うこともあります。

評議会委員会は幼稚園教育を理解していくとともに大切なポイントです。

②自己評価をもとに学校関係者評議会を実施する
(学校関係者評議会に出席し、園長等が自己評価の取組状況を説明する。委員会は自己評議会の結果等について評議し、その内容を取りまとめます。)
学校関係者評議会で、自己評価の結果及び今後取り組むべき課題（報告書「～5の記載内容」）について、評議会を受けましょう。

③学校関係者評議会報告書を作成し公表・報告する
(園が評議会の結果を報告書に取りまとめる。報告書は広く保護者等に公表し、設置者に提出する。)

学校関係者評議会の結果を報告書に記載しましょう。また、保護者や地域住民等に、ホームページ・SNS・掲示等で公表することも、報告書を設置者に提出します。

例 令和元年度 自己評価・学校関係者評価報告書

令和 年 月 日
学園 ○○幼稚園

1. 本園の教育目標
・美しいものに感動できる子ども
・友だちと協力して意欲的に行動できる子ども
・自分の考え方や道具を表現できる子ども
・個性豊かで創造的な子ども

2. 本年度重点的に取り組む目標・計画
幼稚園教育要領の改訂版を踏まえ、一人一人の幼児を大切にした質の高い教育の実践を目指す。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

評価項目	評価項目	評価	取り組み状況
1 教育課程を見直し改善を図る	A	幼児の姿や遊びの記録とともに、教職員が定期的に話し合い、お互いや内容の見直しを行った。	
2 教育の質向上のために、園内研修を充実させる	A	写真やビデオ等を通して幼児の育ちを語り合う研修を毎月実施した。その結果、児童理解が深まり同僚評議会が行われた。	
3 特別支援教育のための園内支援体制を整備する	B	特別支援コーディネーターを配置し、家庭や関係機関との連携を図り、個別の指導計画を作成した。	

評価（A…十分に成果があつた B…成果があつた C…少し成果があつた D…成果がなかつた）

4. 総合的な評価結果

評価	理由
A	3つの評価項目について重点的に取り組んだ結果、一人一人の幼児を大切にした質の高い教育を実践することができた。また、さらなる質の向上に向けた課題も明確になった。

評価（A…十分に成果があつた B…成果があつた C…少し成果があつた D…成果がなかつた）

5. 今後取り組む課題

課題	具体的な取り組み方法
1 環境	園庭や室内外の環境について話し合い、遊びが充実するように幼児の発達に添った環境の構成に取り組む。
2 安全管理	緊急事態発生に備えて、危機管理マニュアル等を教職員間で理解し、意識の向上やマニュアルの改善を図る。
3 幼小接続	幼稚園と小学校の教師が共に学ぶ機会を持ち、「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」を共有して教育の接続を図る。

6. 学校関係者評議会の評価

子どもたちがのびのびと自己を表現できる豊かな環境で生活している様子がみられた。幼稚園の教育目標の子ども一人一人を大切にしたきめ細かい保育がなされ、子どもを中心につくらがされている様子は大変好ましい。今後も期待して園の成長を確認していきたい。

⑥提供する情報の例

①教育方針について

- ・建学の精神や教育目標
- ・短期や中長期の具体的な目標
- ・幼稚園の運営方針や教育課程

②教職員について

- ・教職員数及び勤続年数の分布
- ・所有する免許の種別や他の資格
- ・研修の実績及び研修制度について

③園児について

- ・園児数や学級数

④施設・整備について

- ・園庭や園舎、敷地の面積
- ・遊具の種類や設置状況
- ・安全に係る配慮(避難訓練、危機管理マニュアル、消防点検・遊具点検等)

⑤保育料等について

- ・特定負担金(入園料、保育料、教材費、給食費等)

⑥教育内容等について

- ・教育時間や教育内容、及び休業日
- ・季節の行事や遠足、保育参観・参加の実施状況

⑦預かり保育について

⑧子育ての支援について

- ・対象者や活動の実施内容及び実施状況

⑨給食等の実施状況について

- ・献立表、給食だよりなど

⑩保護者会等の活動状況について

⑪登園・降園について

- ・通園方法
- ・安全対策

⑫園児募集について

- ・見学会、説明会の日程
- ・入園前に保護者に説明した資料
- ・特別な配慮を要する幼児の入園相談の実施

⑬学校評価結果について

幼稚園における学校評価に係る関係法令

○学校教育法（抄）

第28条 第37条第6項、第8項及び第12項から第17項まで並びに第42条から第44条までの規定は、幼稚園に準用する。

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るために必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営に関する情報を積極的に提供するものとする。

○学校教育法施行規則（抄）

第39条 第48条、第49条、第54条、第59条から第68条までの規定は、幼稚園に準用する。

第66条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第67条 小学校は、前条第1項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第68条 小学校は、第66条第1項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

■学校関係者評価普及ガイドブック作成委員会

東 重満	北海道・美晴幼稚園
宮下友美恵	静 岡・静岡豊田幼稚園
田中 雅道	京 都・光明幼稚園
加藤 篤彦	東 京・武蔵野東第二幼稚園
川原恒太郎	大 分・ひまわり幼稚園
岡本 和貴	徳 島・わかくさ幼稚園
藪 淳一	北海道・大通幼稚園
高倉 幸世	千 葉・コスモス幼稚園
青木 賢亮	北海道・慈恵ひまわり幼稚園
千葉 亮子	山 形・尾花沢幼稚園
杉森 信幸	千 葉・めぐみ幼稚園
佐藤 緑郎	埼 玉・大宮みどりが丘幼稚園
杉本 育美	東 京・光明幼稚園
青木 洋子	長 野・南長野幼稚園
大谷喜久子	愛 知・みちる幼稚園
熊谷 知子	京 都・泉山幼稚園
水原 紫乃	広 島・焼山こばと幼稚園
淵 和子	福 岡・霧ヶ丘幼稚園
吉井 健	鹿児島・認定こども園信愛こどもの園
岡本 潤子	青 森・千葉幼稚園
亀ヶ谷忠宏	神奈川・宮前幼稚園
平林 祥	大 阪・ひかり幼稚園
秦 賢志	兵 庫・はまようちえん

本報告書は、文部科学省の「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」の委託費による委託業務として、公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が実施した令和元年度幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承諾が必要です。

